

自転車駐車場・自転車放置禁止区域・自転車保管所 (令和5年4月1日現在)

戸畠区

TOBATA-KU

放置禁止区域



戸畠区放置禁止区域外



自転車保険の加入が義務化されました

自転車事故により、歩行者等を死傷させ、高額な損害賠償を求められるケースが増えています。そのため、福岡県では令和2年10月1日から、自転車利用者等の自転車保険(自転車損害賠償保険等)への加入が条例で義務化されました。「万が一」に備え、自転車保険に加入しましょう。

*「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」
詳しくは、福岡県HPで!



自転車の防犯登録を忘れずに!!

防犯登録とは、自転車が盗難にあった際、早期に自転車を発見し、持ち主に返すための制度であり、法令で義務化されています！

*「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車等の規制の特例に関する条例」及び「北九州市自転車の防犯登録に関する条例」
詳しくは、福岡県防犯協会連合会HPで！



自転車利用マナーアップ

やめよう、放置自転車
使おう、駐輪場
守ろう、自転車安全利用五則

気になったら、「スマキタ」を検索！



シェアサイクル ミクチャリ

ステーションがある場所では、
自転車をいつでも、どこでも借り
られて、好きな場所に返せます！

詳しくはこちらから！



北九州市建設局道路部道路維持課

〒803-8501 北九州市八幡北区内1番1号
TEL.093-582-2274



放置自転車

自転車の放置をなくし快適で住みよい街づくり



北九州市